資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千四百三十七万五千円減少し九千七百六十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月二十五日

東京都台東区浅草橋五丁目二〇番八号

新興リボーン株式会社

代表取締役　福留　泰蔵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七百五十万円（うち資本準備金とする額一億七百五十万円）減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月二十五日

福岡県筑後市大字井田一一九〇番地一

株式会社宇

代表取締役　中冨　敬二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十二日

掲載頁　三十九頁（号外第二〇四号）

平成二十六年九月二十五日

熊本県上益城郡嘉島町大字上島二七八八番地の二

嘉島産業株式会社

代表取締役　安藤　愼祐

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月二十五日

宮崎市大字熊野二五七七番地

熊野太陽光発電株式会社

代表取締役　久島　時夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三一億三七三六万五七八〇円、資本準備金の額を三一億九八三三万六八五〇円、利益準備金の額を九五〇〇万円全額減少し、それぞれ一億円、二五〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十六年九月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年九月二十五日

大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号

株式会社キリン堂

代表取締役　寺西　豊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月二十五日

石川県河北郡津幡町字庄ト六〇番地

株式会社ダイイチ

代表取締役　石崎　万平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月二十五日

大阪市淀川区西三国四丁目三番一九号

株式会社山本商会

代表取締役　山本　敬子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月二十五日

高知市鴨部上町二番一三号

高知県生コンクリート株式会社

代表取締役　中嶋　英夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるルーカス・オリバーフロストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月二十五日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号ＣＲ神谷町ビル四階

クリエイティブ・メモリーズ・ジャパンＬＬＣ

日本における代表者

ルーカス・オリバーフロスト

限定承認公告

本籍高知県安芸市下山一四三三番地、最後の住所高知県安芸市下山一四三三番地二

被相続人　亡　畑中　健二

右被相続人は平成二十六年五月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年九月十六日高知家庭裁判所安芸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十五日

高知県安芸市本町三丁目一一番五号安芸商工会館二階　安芸ひまわり基金法律事務所

限定承認者畑中幸雄

代理人弁護士　中井　陽

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十六年十一月二十六日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、規約第十六条の規定により、平成二十六年十月十日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

平成二十六年九月二十五日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人

臼杵市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき次のとおり公告する。

一　臼杵市に代わって臼杵市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行う者の名称

大分県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う市営住宅等の名称

臼杵市営住宅条例（平成十七年臼杵市条例第百七十七号）別表第一に掲げる市営住宅等

三　一で定める者が行う市営住宅等の管理の内容

イ　法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づく市営住宅等の管理

ロ　市営住宅等の維持修繕に関する業務その他イに付随する業務

一で定める者が市営住宅等の管理を行う期間

四　平成二十六年十月一日から

平成二十九年三月三十一日まで

平成二十六年九月二十五日

大分市城崎町二丁目三番三二号

大分県住宅供給公社

理事長　直野　清光

訂正公告

平成二十六年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の第四十四期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月二十五日

京都府京田辺市甘南備台一丁目一―三

株式会社ツバキサポートセンター

代表取締役　椿本　茂也

取消公告

平成二十六年九月二十四日十五ページ一段目に掲載の高松家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第九〇号及び平成二十六年（家）第九一号失踪に関する届出の催告は取消します。

取消公告

平成二十六年九月二十二日（号外第二〇九号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）は取消します。

平成二十六年九月二十五日

福岡市博多区博多駅南五丁目六番一五号

トーマス株式会社

代表取締役　小野原龍弘

正誤

ページ	段	行	誤	正
四	下	六	Ⅶ因子製剤	Ⅷ因子製剤

平成二十六年九月一日国土交通省告示第八百七十二号（自動車損害賠償保障法第七十七条第一項の規定に基づき業務の一部の委託を受けた保険会社又は組合の名称を定める告示）

（印刷誤り）

五ページ一段目終りから一〇行目から二段目八行目までは行頭を一字下げる。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十五日付第二一一号
六月二十日付参会第三三号

九六ページ●同日付政府調達第一八〇号二四ページ●（その一）五六ページ●同（その二）一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）